

# 西宮市次世代育成支援行動計画

概要版

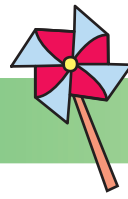
～子育てするなら西宮～



西宮市



# 計画の策定にあたって



## 1 計画策定の背景

日本全体の出生数は減少し続け、少子化が進んでいます。平成15年の合計特殊出生率は過去最低の1.29を記録しました。国は、少子化の流れを変えるため、これまでの保育を中心とした「仕事と子育ての両立支援」に加え、「地域における子育て支援」「男性の働き方の見直し」などを重点的に推進することとし、「次世代育成支援対策推進法」（以下「法」という）を制定しました。法では、保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本的な考えの下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して次世代育成支援対策が行わなければならないとしています。この法に基づき、地方公共団体及び事業者は、今後10年間の集中的・計画的な取り組みを推進することとなりました。

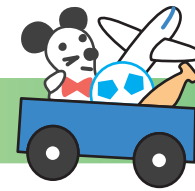
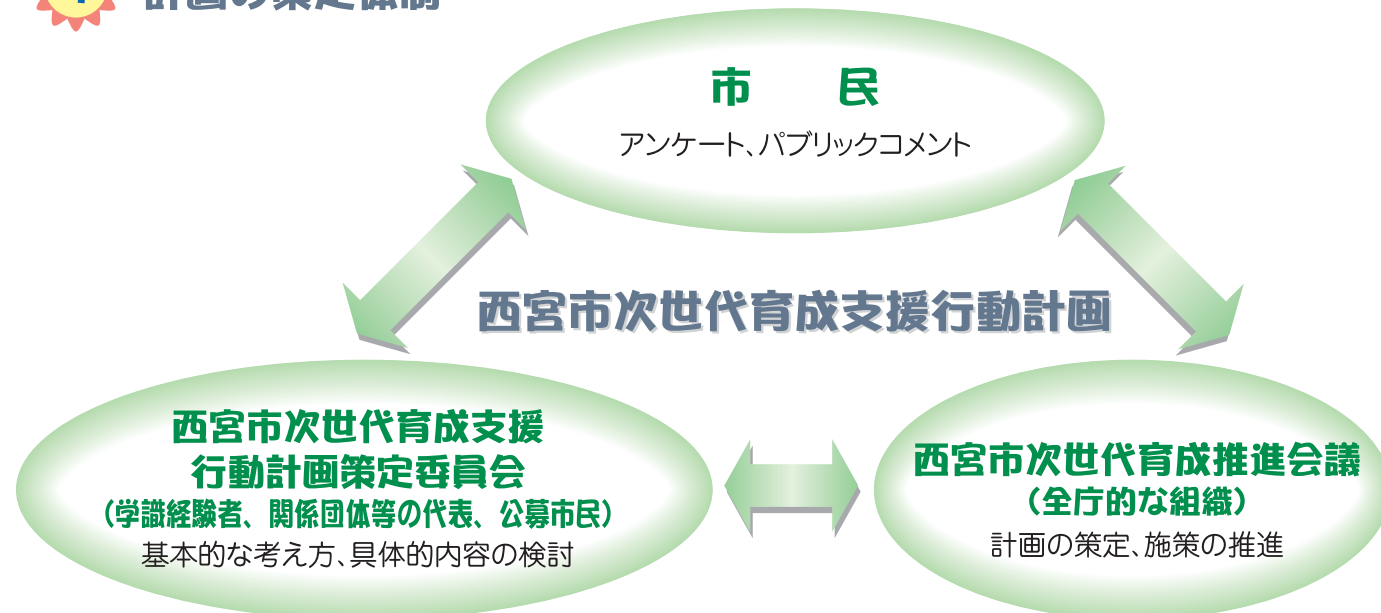
## 2 西宮市では

平成11年に「西宮市児童育成計画」を策定し、“子育てするなら西宮”をサブタイトルとして掲げ、子育て総合センターの整備や保育所等の待機児童対策など、さまざまな施策を行ってきました。現在、西宮市は子育て世代の大幅な転入増などにより子どもの数が増えています。いずれ来る少子化の時代へ向けて、これまで以上に子育て世代を対象とした施策が求められています。そこで、子どもやすべての子育て家庭、またみんなが暮らしやすいまちの実現に向け、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「西宮市次世代育成支援行動計画」を策定します。

## 3 計画の期間

平成17～21年度までの5年間の前期の計画期間とします。後期5年間の計画については、前期計画に係る必要な検証を行い、さらに、子どもを取り巻く環境の変化、西宮市の状況等に迅速に対応して策定するものとします。

## 4 計画の策定体制

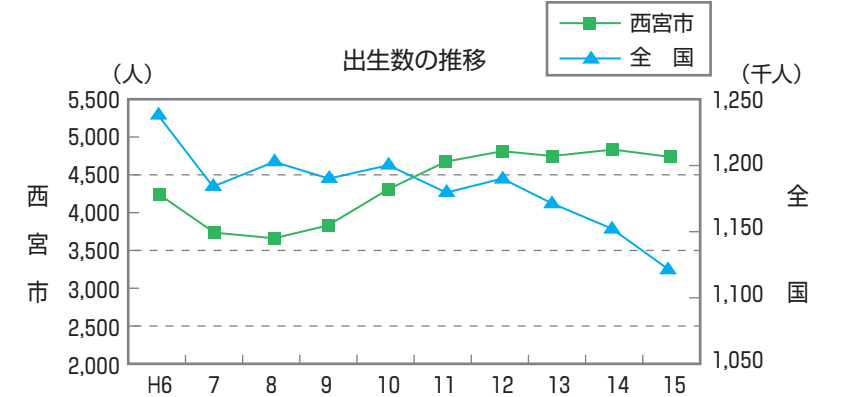


# 西宮市の現状



## 1 出生の動向

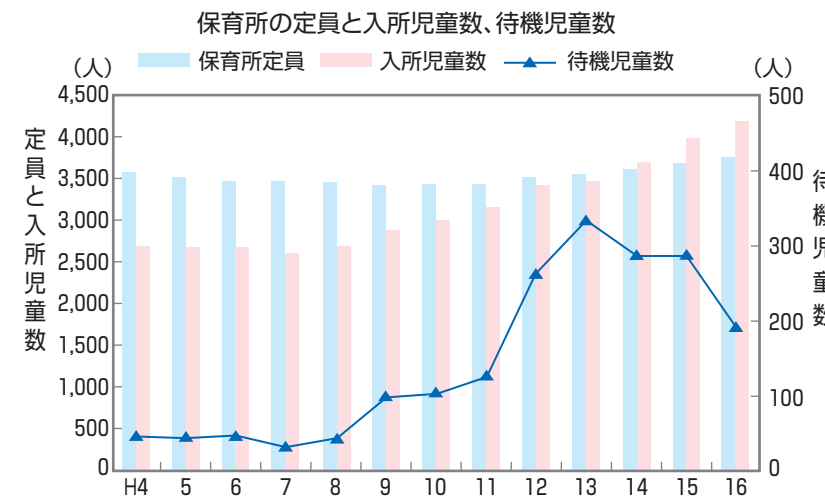
全国的に出生数は大幅に減少していますが、西宮市では、現在、横ばい状態が続いています。これは、20～30代女性人口の推移が、全国は減少しているのに比べ、西宮市は増加していることが要因の一つと思われます。今後の出生数は転入による人口増加が落ち着くとともに、全国と同様に減少していくと予測されます。



〈資料〉全国「国立社会保障・人口問題研究所」  
西宮市「統計だより」

## 2 保育の状況

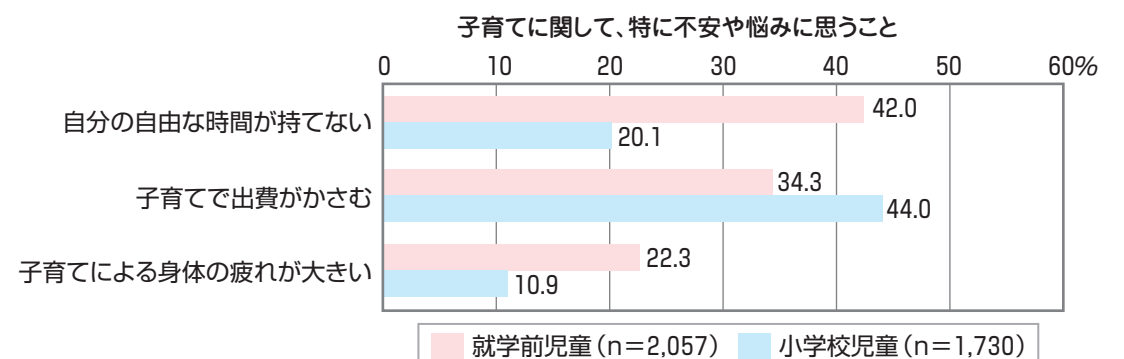
平成9年までは保育所の定員を見直し、削減していましたが、子育て世代の転入の増加、女性の社会進出が促進されたことなどによる要保育児童の増加から、待機児童数が急増しました。そのため平成10年から保育所定員数を増加し、また、保育所を新設するなどして待機児童の解消に努めていますが、今後も緊急の課題となっています。



〈資料〉西宮市健康福祉局福祉部資料

## 3 子育てに関する意識

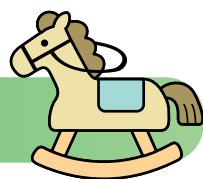
西宮市のニーズ調査によると子育てに関して悩んでいることとして、就学前では、自分の自由な時間が持てないこと(42.0%)が多く、小学校児童では、子育てで出費がかさむ(44.0%)が多くなっています。



〈資料〉「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」



## 基本的な考え方



### 基本的な視点

子どもの幸せを  
第一に考えます

子育てが楽しく思える  
まちを目指します

まち全体で  
子どもを育みます

### 基本理念

子どもが輝くまち・人にやさしいまち西宮へ  
～子育てするなら西宮～

### 基本目標

1. すべての家庭の子育てを支えるまちづくり
2. 母と子の健康を支えるまちづくり
3. 子育てと仕事の両立を支えるまちづくり
4. ゆとりある教育の実現と健全育成のまちづくり
5. 子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり



## 計画の推進に向けて

### 2. 社会・経済情勢や厳しい財政状況への的確かつ柔軟な対応

長引く景気低迷により、西宮市の財政は非常に厳しい状況にあります。事業推進にあたっては、行政が行うべき事業の見直しや受益者負担の適正化などに取り組み、新たなニーズに取り組むために必要な財源確保に努めていく必要があります。実施事業の効果を検証し、可能な限り効率的な運営を図っていきます。

### 1. 市民との協働や関係機関との連携

次世代育成支援対策をより効果的に推進するためには、世代を越えたすべての人の将来にかかわる重要な課題として認識することが必要です。市民一人ひとりが地域全体で子育てを支援するという意識を持ち、子育てを社会全体で支えていくということを様々な機会を通じて働きかけます。また、家庭・学校・地域・NPOなど各種関係団体等と連携・協力を図りながら進めていきます。

### 3. 次世代育成支援のより一層の推進

計画の推進にあたっては、この計画に伴う事業が多岐にわたっていることから、全庁的な組織である「西宮市次世代育成推進会議」が進行管理を行います。計画の進捗状況については、定期的に現状および問題点の把握に努め、計画を総合的・効果的に推進するとともに、評価を行い、この計画の進捗状況を公表します。



## 計画の重点施策



### ★次の7項目を重点施策として推進します

#### 1 地域子育て支援拠点の設置と子育て情報の提供などの充実を図ります

- ・既存施設の活用による地域子育て支援拠点づくりを進めるとともに、子育て相談などの支援活動や緊急時に子どもを一時的に預けられる制度を充実します。
- ・多岐にわたる子育て情報を一元化し、すべての子育て家庭に必要な情報が届くような総合的な子育て情報誌の発行や、ITを活用した子育て情報発信の充実を図ります。

#### 2 子育て支援のネットワークの構築を進めます

- ・子育ての悩みを解決し仲間づくりを進めるため、地域関係団体、市民、行政等が連携協力し、子育て支援のネットワーク化の取り組みを進めます。

#### 3 子どもの権利擁護の取り組みを進めます

- ・児童虐待の予防・防止の取り組みを進めるとともに、相談支援体制の充実を図ります。また、児童福祉施設での苦情解決制度の充実や第三者評価事業への取り組みを進めます。

#### 4 母子保健の充実を図ります

- ・子どもの病気や発育・発達に関すること、食事や栄養に関することなどの育児不安の解消に向けた相談・指導体制の充実を図ります。

#### 5 保育所待機児童の解消と保育の充実を図ります

- ・保育所の待機児童の解消のため引き続き定員の拡大に努めるほか、多様な働き方により生まれた新たなニーズに応えるため、延長保育や休日保育に取り組みます。
- ・平成18年度から本格実施が予定されている総合施設の動向をみながら、公私立の保育所・幼稚園の役割分担などの検討を進めるとともに、保育サービスへの第三者評価事業の実施など保育内容の充実や保育所運営の改善への取り組みを進めます。

#### 6 ゆとりある教育を進めます

- ・子どもたちの主体的な学習、基礎・基本の確実な定着、地域の教育力の活用などを重視した各学校園の特色ある取り組みを進めるため、「学校サポートにしのみや」の一層の充実を図ります。

#### 7 子どもの安全対策を推進します

- ・子どもが犯罪等の被害に遭わないよう、地域住民との協働による見守り体制や、警察など関係機関との連携を図りながら、学校、幼稚園、保育所などでの児童の安全体制の充実に向けた取り組みを進めます。







# 計画の内容



## 1.すべての家庭の子育てを支えるまちづくり

### (1)子育て支援制度・支援サービスの充実

- ①子育てについての相談体制を充実します
- ②子育ての交流支援を進めます
- ③在家庭における子育てを支援します
- ④子育て支援コーディネーターに総合的に取り組みます
- ⑤子育て家庭への経済的な支援を行います

### (2)地域で子どもを育む環境づくり

- ①市民との協働で進める子育て支援を充実します
- ②ふれあい・体験等を通じた育成活動を推進します
- ③子どもの居場所・遊び場づくりを進めます

### (3)子どもの権利を守る取り組みの推進

- ①子どもの権利を擁護する取り組みを進めます
- ②児童の虐待を防止する取り組みを進めます
- ③母子家庭等の自立を支援します
- ④障害児対策を充実します

#### 具体的施策

- ・つどいの広場事業 → 新規 2か所
- ・ファミリー・サポート・センター → 継続 1か所
- ・子育てショートステイ 定員5人 → 拡充
- ・一時保育事業 3か所 → 12か所  
定員30人 → 120人
- ・子育て情報の総合的な提供 → 新規
- ・子育て総合センター → 継続 1か所
- ・地域での居場所、遊び場づくり → 新規
- ・保育所の第三者サービス評価事業の実施 → 新規
- ・児童虐待防止ネットワークの設置、活用 → 新規
- ・軽度障害児への教育支援体制づくり → 新規

## 2.母と子の健康を支えるまちづくり

### (1)子どもや母親の健康の確保

- ①健康診査および健康教育・相談を拡充します
- ②育児不安を解消するため、健康相談・訪問指導等を実施します
- ③感染症の予防および事故防止のための取り組みを進めます

### (2)食育の推進

- ①子どもの食生活に関する学習機会や情報の提供を行います
- ②子どもたちに食事づくり等の体験学習を提供します

- ③妊娠期における食生活に関する学習機会や情報の提供を行います

### (3)思春期保健対策の充実

- ①性に関する正しい知識の普及や相談等の取り組みを進めます
- ②喫煙や薬物等に関する教育や指導等の取り組みを進めます
- ③学童期・思春期における心の問題への取り組みを進めます

### (4)小児医療の充実

#### 具体的施策

- ・4か月児、1歳6か月児健康診査 → 拡充
- ・マザークラス、育児セミナー → 拡充
- ・離乳食講座、乳児食講座 → 拡充
- ・訪問指導 → 拡充
- ・出産前小児保健指導 → 拡充
- ・性教育指導の指針作成 → 新規
- ・中央病院小児救急 → 継続

## 3.子育てと仕事の両立を支えるまちづくり

### (1)保育サービスの充実

- ①保育所の待機児童を解消します
- ②多様な保育サービスの充実を図ります
- ③保育所保育の充実を図ります
- ④保育サービスの質の向上をめざします

### (2)留守家庭児童育成センターの充実

### (3)多様な働き方の実現と男性を含めた働き方の見直し

#### 具体的施策

- ・病(後)児保育の実施[施設型] → 新規 2か所
- ・休日保育事業 → 新規 2か所
- ・通常保育事業 42か所 → 51か所  
定員 3,824人 → 4,304人
- ・低年齢児保育 定員 1,438人 → 1,648人
- ・延長保育 13か所 → 22か所  
定員252人 → 546人
- ・留守家庭児童育成センター  
定員2,420人 → 2,600人
- ・留守家庭児童育成センターにおける障害児の  
4年生以上の受け入れ → 新規

## 4.ゆとりある教育の実現と健全育成のまちづくり

### (1)子どもの生きる力の育成

- ①確かな学力の定着に向けた取り組みを進めます
- ②豊かな心を育むための取り組みを進めます
- ③健やかな体を育むための取り組みを進めます
- ④安全で信頼される学校づくりへの取り組みを進めます
- ⑤幼児教育の充実を図ります

### (2)家庭や地域の教育力の向上

- ①家庭教育への支援を充実します
- ②地域社会における教育力の向上への取り組みを進めます

### (3)次代の親の育成

### (4)子どもを取り巻く有害環境対策の推進

#### 具体的施策

- ・学校サポートにしのみや → 拡充
- ・トライやる・ウィーク推進事業 → 拡充
- ・スクールカウンセラーの活用  
中学校18校 → 拡充
- ・学校評議員制度 → 拡充 全校園
- ・幼稚園、保育所、小学校の連携 → 拡充
- ・市立幼稚園4歳児入園枠の拡大 → 拡充
- ・スポーツクラブ21ひょうご事業 → 拡充
- ・ふれあい交流事業 → 拡充

## 5.子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり

### (1)子育てを支援する生活環境の整備

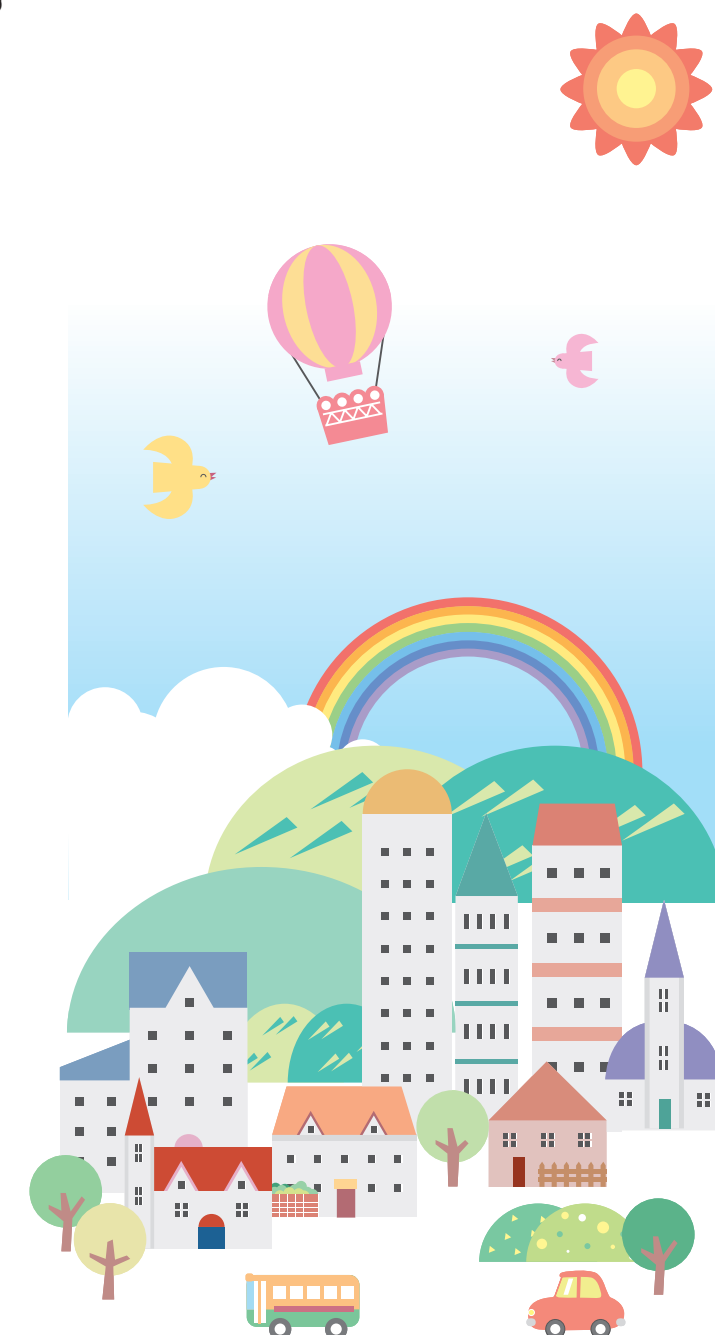
- ①良質な住宅および良好な居住環境の確保に努めます
- ②安全な道路交通環境の整備を進めます
- ③安全で快適なまちづくりに向けた取り組みを進めます

### (2)子ども等の安全の確保

- ①子どもの交通安全を確保するための取り組みを進めます
- ②子どもを犯罪等の被害から守るための取り組みを進めます
- ③被害に遭った子どもへの支援体制の充実を図ります

#### 具体的施策

- ・安心安全なすまい、まちづくり → 継続
- ・住宅情報の総合窓口の設置 → 新規
- ・公共施設安全確保対策指針作成の検討 → 新規
- ・共同住宅安全確保対策指針作成の検討 → 新規
- ・公民館のエレベーター設置 → 継続
- ・通学路安全確保事業 → 継続
- ・地域と学校の連携による見守り → 継続





# 子育て支援に関する各種相談お問い合わせ

相談窓口	内 容	連 絡 先
子育て総合センター	電話・来所・E-Mail・親子サロン等での相談、乳幼児健康相談など	T E L (0798)39-1521 F A X 35-8001 e-mail hdc89201@hcc1.bai.ne.jp
子育て支援グループ	家庭児童(虐待、しつけなど)、母子家庭等、婦人保護事業(DVなど)など	T E L (0798)35-3166 35-3089
保健所での相談	妊産婦・乳幼児の健康相談、栄養相談、子どものアレルギー相談など	保健サービス課 T E L (0798)35-3310
	母(父)と子のこころの相談、親子の歯の教室、未熟児等の相談など	健康増進課 T E L (0798)26-3667
保育所事業グループ	子育てに関する相談	各保育所
学校教育グループ	開かれた幼稚園事業(相談受付)	各公立幼稚園
	障害のある子どもの就学相談	T E L (0798)35-3855
総合教育センター 研修課教育相談係	不登校や情緒不安定、発達、性格等の悩みなどの相談	T E L (0798)67-6860
青少年補導グループ	非行、進路、親子関係、いじめ、不登校など。電話、来所・訪問(要予約)相談	T E L (0798)22-8080 来所・訪問相談 35-3874
わかば園	子どもの発達が気になりな場合の相談	T E L (0798)39-2500
男女共同参画センター 「ウェーブ」	女性のための相談。電話相談、面接・法律相談(要予約)	電話相談 (0798)64-9499 面接・法律相談 64-9498
西宮こどもセンター	0~18歳未満児童の相談(要予約) 電話相談あり	T E L (0798)71-4670
三光塾	子育てテレフォンハッピートーク	T E L (0798)45-5535
阪神子ども虐待防止 ネットワーク「ほっと」	ほっと電話相談	T E L (0798)44-4150
児童虐待防止協会	子どもの虐待ホットライン	T E L (06)6762-0088

## 西宮市次世代育成支援行動計画(概要版)

平成17年(2005年)3月

西宮市健康福祉局福祉部子育て支援グループ

〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町10-3

電話 0798-35-3658